

認定書

国住指第1477号
平成 16年 10月 18日

ニチアス株式会社
取締役常務執行役員建材事業本部長 奥本 久治 様

国土交通大臣 北側 一雄



下記の構造方法又は建築材料については、建築基準法第68条の26第1項(同法第88条第1項において準用する場合を含む。)の規定に基づき、同法第2条第九号及び同法施行令第108条の2第一号から第三号まで(不燃材料)の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号

NM-0855

2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称

ポリエチレン系樹脂フィルム張/酸化けい素・酸化カルシウム系鉱物繊維板

3. 認定をした構造方法又は建築材料の内容

別添の通り

(注意)この認定書は、大切に保存しておいてください。